## 令和5年度 合志市社協「スペーシアれんが」 事業所職員における自己評価結果

<u>公表 : 令和6年3月29日 事業所名 : 合志市社協「スペーシアれんが」</u>

		7和0年3万29日		どちら		事業所有 ・ 日心中性励(スペーン) 11/0か]
		チェック項目	はい	とも いえな い	いいえ	改善目標、工夫している点など 
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等ス ペースとの関係で適切である か	7	4	3	・建物は指定基準以上の面積。今ある環境のなかで、子どもの特性、活動プログラム、感染管理の観点から集団づくりや部屋の用途について適宜検討している。・にじの部屋(別棟の建物)の活用、屋外活動(畑や屋外の敷地など)の導入、日々の整理整頓により、療育の向上やスペース確保に努めている。・パニック等によるクールダウンの対応について、専用の部屋はないが、適宜場所を確保して個別対応を行っている。
	2	職員の配置数は適切であるか	8	5	1	・指定基準に加えて、手厚い支援ができるよう加配を含めた 職員数となっている。保育士、社会福祉士、精神保健福祉 士、介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士、公認心 理師、管理栄養士等の有資格者を配置している。 ・長期休暇時はさらに臨時的に職員の加配を行っている。
	3	事業所の設備等について、バ リアフリー化の配慮が適切に なされているか	9	5	0	・多目的トイレの数や広さなど、ハード面の課題はあるものの、子どもへ負担がかからないよう、状況に応じて適宜対応している。 ・環境整備について、子どもの障がい特性や状況を踏まえ、 今後も安全計画に基づく定期点検、バリアフリー化や構造 化等の視覚支援について適宜検討し、子どもたちにとって 過ごしやすい生活空間となることを目指していく。
業務改善	4	業務改善を進めるための PDCAサイクル(目標設定と振 り返り)に、広く職員が参画し ているか	8	5	1	・日々の事前/事後ミーティング、定例職員ミーティングにて、業務内容やその改善に関する話し合いを行っている。 ・①療育環境、②安全管理、③美化感染、④給食の4つのチームに分かれて業務改善に取り組んでいる。その内容の実現に向けて、進捗状況を可視化するなどのタスク管理に努めている。 ・全職員が共通認識をもってPDCAサイクルに参画できるよう、今後もそのための取り組みを検討していく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	9	5	0	・年1回、保護者アンケートの実施し、保護者の要望把握に努めている。いただいた意見は職員ミーティングや回覧等で情報共有し、要望の具現化や業務改善に取り組んでいる。
	6	この自己評価の結果を、事業 所の会報やホームページ等で 公開しているか	12	2	0	・合志市社会福祉協議会ホームページ内に公表している。また、その旨を保護者にも周知している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	9	5	0	・令和4年度に第三者評価を受審し、評価結果は熊本県社会福祉課ホームページに公表済み。評価結果を踏まえ、今後も課題検討と目標設定、サービスの質の向上や改善に向けた取り組みを継続していく。
	8	職員の資質の向上を行うため に、研修の機会を確保してい るか	12	2	0	・年間研修計画を策定し、月次職員研修のほか、全職員が均等に外部研修にも参加できるよう、勤務調整を行っている。 ・事業所内勉強会は未実施であり、今後の課題。学びあい育ちあう風土の構築に取り組み、専門性の向上に努めていきたい。

適切な支援	9	アセスメントを適切に行い、子 どもと保護者のニーズや課題 を客観的に分析した上で、放 課後等デイサービス計画を作 成しているか	13	1	0	・担当者会議や児童・家族面談によりニーズや課題を把握したうえで、担当職員(担当者、機能訓練、児童発達支援管理責任者)の協議の元、個別支援計画を作成している。また、その計画立案の前後に個別支援会議を開催し、支援方針を共通理解したうえで支援できるよう周知に努めている。
の提供	10	子どもの適応行動の状況を図 るために、標準化されたアセス メントツールを使用しているか	8	5	1	・主に観察法に基づいてアセスメントを行っている。各職員の主観が入りやすいこともあり、観察する行動や場面をあらかじめ決めたり、また複数の職員で観察することで、より客観的なアセスメントができるよう努めている。 ・今年度は新たにアセスメントシートを刷新し、有効活用できるよう検討を重ねている。
	11	活動プログラムの立案をチー ムで行っているか	14	0	0	・月毎に担当者が月間活動の概案を作成し、それに基づいて当日のリーダーが活動プログラムを考案している。子ども一人ひとりの障害特性や個別支援課題について職員間で共有し、支援の視点(ねらいや目標、配慮点)を明確化しながら全体で活動プログラムの立案に参画している。・次年度は令和6年度報酬改定に示された5領域とのつながりを明確化した活動プログラムの作成に取り組んでいく。
	12	活動プログラムが固定化しな いよう工夫しているか	11	3	0	・「音楽、運動、制作」の3つのメインの活動のほか、園芸、個別課題(学習、リラクゼーション)など多岐にわたる活動プログラムを展開している。 ・季節行事や地域行事への参加、ボランティアとの交流などの地域交流、歯科衛生士による歯科教室(歯みがき指導)、ストリートダンス教室など、外部講師による活動を継続している。 ・次年度は令和6年度報酬改定に示された5領域とのつながりを明確化した活動プログラムの作成に取り組んでいく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じ て、課題をきめ細やかに設定 して支援しているか	11	S	0	・昨年度に引き続き、利用者数、活動スペース、活動時間に応じて活動プログラムの立案を行った。 ・休校日には季節行事や地域行事を多く取り入れている。休校日は打合せの時間確保が困難だが、時間を有効活用してより個別支援課題に応じた療育に取り組めるよう、平日の個別支援ミーティングの強化に取り組んでいる。
	14	子どもの状況に応じて、個別 活動と集団活動を適宜組み合 わせて放課後等デイサービス 計画を作成しているか	12	2	0	・集団活動をメインにしながらも、適宜各々の支援課題に取り組む個別活動の時間を設定するなど、個別支援計画の達成に向けた支援の充実化に取り組んでいる。 ・個別支援計画に記載されている課題について、職員集団で共通認識を持って支援にあたれるよう、ミーティングの改善やプログラム立案を行っている。
	15	支援開始前には職員間で必ず 打合せをし、その日行われる 支援の内容や役割分担につい て確認しているか	14	0	0	・子どもの来所前に職員ミーティングを行い、活動内容や職員配置、送迎、子どもの前回利用時の様子等の確認を行っている。 ・今年度は子ども一人ひとりの障害特性や個別支援課題について職員間で共有し、支援の視点(ねらいや目標、配慮点)を明確化しながら活動プログラムを有効活用できるよう、ミーティングの強化に取り組んだ。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた 支援の振り返りを行い、気付い た点等を共有しているか	14	0	0	・支援終了後にも職員ミーティングを実施し、ケース記録参照のもと療育内容や子どもの様子、ヒヤリハット等の振り返りを行っている。また、それらに加えて、家庭からの連絡事項等をケース記録や申し送りノートに記入し、当日不在の職員にも伝達・共有できるようにしている。今後も継続する。

	17	日々の支援に関して正しく記 録をとることを徹底し、支援の 検証・改善につなげているか	11	3	0	・昨年度からPDCAサイクルを踏まえた記録様式に変更し、徐々に個別支援計画を反映した記録ができるようになってきた。日々のミーティングではその記録を参照し、活動プログラムや個別支援を検討している。 ・支援終了後ミーティングでは、給食(ランチやおやつ)、権利擁護(主に身体拘束)、ヒヤリハット、給食(ランチやおやつ)に関する記録についても全体共有している。
	18	定期的にモニタリングを行い、 放課後等デイサービス計画の 見直しの必要性を判断してい るか	11	თ	0	・少なくとも半年に1回個別支援会議を開催し、職員全体で個別支援計画の支援内容や達成度、今後の課題について振り返りを行い、再計画の必要性について検討している。今後も継続する。 ・PDCAサイクルを可視化したモニタリング・評価表を運用し、個別支援の質の向上に努めている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動 を複数組み合わせて支援を 行っているか	9	5	0	・ガイドライン総則にある4つの基本活動を複数取り入れた 支援を行っているが、ガイドラインに関する理解を深めた り、その内容を意識した支援展開ができるよう、年に1回は 通読による再確認の機会を設けていく。 ・令和6年はガイドライン改訂が予定されている。新たな内 容の理解に努め、今後の事業運営の検討を行っていく。
関係機関な	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	14	0	0	・児童発達支援管理責任者の出席を原則としているが、業 務調整を行い、各担当者、機能訓練担当者も出席できるよ うに努めている。
や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・ 行事予定等の交換、子どもの 下校時刻の確認等)、連絡調整 (送迎時の対応、トラブル発生 時の連絡)を適切に行ってい るか	13	1	0	・例年、年度初めの各支援学校への訪問、学校主催の事業所連絡会出席などを通して、学校との連携体制構築に取り組んでいる。 ・学校への送迎時、子どもの様子や支援経過等について情報共有を行っており、今後も継続する。 ・地域の小・中学校は各校で対応も異なるため、それぞれの学校と連携のあり方を協議しながら適宜対応している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを 受け入れる場合は、子どもの 主治医等と連絡体制を整えて いるか	14	0	0	・医療的ケアが必要な子どもについて、主治医の指示書に基づいて適宜対応している。医療的ケアに関する書類を整備し、より密な保護者や医療機関との連携体制の構築に努めている。 ・現在、家族を介して医療機関と連携を取ることが多く、必要時には医療機関でのケア会議に出席し、主治医と連絡体制について協議するなど、引き続き体制整備に取り組んでいく。
	23	就学前に利用していた保育所 や幼稚園、認定こども園、児童 発達支援事業所等との間で情 報共有と相互理解に努めてい るか	8	5	1	・新規利用に伴い、相談支援事業所主催のサービス担当者会議へ出席し、これまでのかかわりのあった関係機関への情報収集を行っている。 ・サービス担当者会議に出席されない関係機関にも電話連絡にて情報収集するなど、新規受け入れに当たって子どもの理解を深めるよう努めている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	12	2	0	・相談支援事業所主催のサービス担当者会議へ出席し、これまでの個別支援の経過や当事業所での本人の姿などについて、情報提供を行っている。今後も継続するとともに、必要に応じて利用終了後も情報提供を行うなど、切れ目ない支援が提供できるよう各障害福祉サービス事業所等との連携を図っていく。

	25	児童発達支援センターや発達 障害者支援センター等の専門 機関と連携し、助言や研修を 受けているか	7	7	0	・発達障害者支援センター等主催の研修に積極的に参加している。 ・菊池圏域地域療育センターとは発達相談や情報共有等、必要に応じて連携を図っている。 ・熊本県の地域療育体制について全職員が理解し、困難事例等の個別ケースについても相談・助言が受けられるよう、専門機関との連携に努めていく。
	26	放課後児童クラブや児童館と の交流や、障害のない子ども と活動する機会があるか	13	1	0	・同法人内に放課後児童クラブや児童館があり、「同じ地域で暮らす同世代の子どもたち同士の育ちあい」を目的に、地域の子どもたちと交流する機会づくりを行っている。 ・今年度は主に長期休暇中に連続した交流プログラムを立案し、地域交流に取り組んだ。 ・今後もこれらの取り組みをさらに充実化させ、地域福祉やソーシャルインクルージョンの推進に努めていく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積 極的に参加しているか	6	5	3	・菊池圏域の協議会(子ども部会)の活動に管理者を中心に参加している(合志支部の特性上、代表事業所が会議に出席している)。 ・協議会にて検討されている地域課題やそれに対する地域の取り組みについて、全職員の共通理解に取り組んでいく。
	28	日頃から子どもの状況を保護 者と伝え合い、子どもの発達 の状況や課題について共通理 解を持っているか	12	2	0	・連絡帳や電話連絡、送迎時の面会など、日常的な家庭とのコミュニケーションを大切にして、子どもの状況や発達課題に関する共通理解ができるよう努めている。 ・事業所内での家族面談や家庭訪問も定期的に実施しており、今後も子育てや家族の育ちを支えていけるよう、家族支援体制を整えていく。
	29	保護者の対応力の向上を図る 観点から、保護者に対してペア レント・トレーニング等の支援 を行っているか	9	4	1	・現在、活動プログラムの一環としてペアレント・トレーニングは行っていない。保護者へは日常的な関わりのほか、家族面談や家庭訪問を通して子どもへの対処方法等、子育てに関する助言や相談支援を行っている。
保護者への説	30	運営規程、支援の内容、利用者 負担等について丁寧な説明を 行っているか	12	2	0	・新規契約時や障害福祉サービス報酬改正があったときなど、利用契約書や重要事項説明書に基づいて説明を行っている。令和6年度は障害福祉サービス等報酬改定の年度にあたり、個別説明を実施する予定。 ・新規利用の際には「利用のしおり」を各家庭に配布し、利用にあたっての留意事項等に関して説明している。
明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等 に対する相談に適切に応じ、 必要な助言と支援を行ってい るか	13	1	0	・保護者へは日常的なかかわりのなかで、子どもの様子や発達課題等について共通認識を図るとともに、子どもへの対処方法等、子育てに関する相談支援を行っている。 ・現在、定期的な家族面談や家庭訪問に取り組んでおり、今後も継続するとともに、適切な相談支援ができるよう、職員のスキルアップを目指していく。
	32	父母の会の活動を支援した り、保護者会等を開催する等 により、保護者同士の連携を 支援しているか	4	8	2	・例年、年1回の保護者会を開催しているが、今年度は開催できず、次年度の課題となっている。保護者間の連携やつながりづくりを支える新たな仕組み(障がい種別、年代などテーマごとの小グループ開催)について模索していく。
	33	子どもや保護者からの苦情に ついて、対応の体制を整備す るとともに、子どもや保護者に 周知し、苦情があった場合に 迅速かつ適切に対応している か	13	1	0	・要望や苦情について、苦情受付担当者、苦情解決責任者を中心に適宜対応している。 ・適宜職員ミーティングにて対応を検討し、その内容を申し送りノートやヒヤリハットレポート等の書面に落とし、全職員が共通認識してその後の対応ができるよう情報共有を行っている。

	34	定期的に会報等を発行し、活 動概要や行事予定、連絡体制 等の情報を子どもや保護者に 対して発信しているか	14	0	0	・事業所の「スペーシアれんがだより」、運営母体である合志市社協の「ほっとライン」を、それぞれ毎月発行している。 ・「スペーシアれんがだより」については子どもの様子や療育内容等、また「ほっとライン」については地域福祉に関する取り組み等の情報発信を行っている。今後も紙面の内容や公式LINEアカウントを活用を検討し、広報活動の充実化を図っていく。
	35	個人情報に十分注意しているか	14	0	0	・「個人情報取扱い業務概要説明書」に基づいて家庭へ説明し、書面にて同意を得たうえで個人情報を管理している。 ・適切な個人情報の取り扱いに留意した日常業務の遂行を 目的に、必要に応じてれんが安全管理委員会にて個人情報 保護に関する研修を不定期実施している。
	36	障害のある子どもや保護者と の意思の疎通や情報伝達のた めの配慮をしているか	14	0	0	・個別支援計画について、児童用と保護者用との2種類を準備して、児童用には理解度に応じてルビを振ったり、使用する文言等を変更するなどして、合理的配慮に取り組んでいる。 ・理解しやすい書類や相談支援体制を整備するなど、今後も事業所としてアカウンタビリティを果たせるよう、取り組みを進めていく。
	37	事業所の行事に地域住民を招 待する等地域に開かれた事業 運営を図っているか	11	3	0	・定期的にボランティアの方に行事に招待するなど、地域に開かれた事業運営を行っている。今年度は夏祭りやクリスマスの時期に地域交流の機会を設定した。また、日常的にミュージックケア、お話し会、木工教室など、多彩な活動にご協力いただいている。 ・2024年1月に『れんがのなかまたち展』を開催し、多くの地域住民にご参観いただいた。例年行事となっている。・運営主体が社会福祉協議会であり、社協内の他課とも連携した地域福祉推進の取り組みを継続する。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に 周知しているか	11	4	0	・各マニュアルを策定し、安心・安全に利用できるよう適宜 対応している。職員研修等にて事業所内周知を図るほか、 各委員会活動において内容の見直しや改訂を行っている。 ・感染管理に関する取り組みや緊急事態発生時など、公式 LINEアカウントを活用してタイムリーに情報発信し、家庭と の連携を図っている。 ・情報開示に関して、保護者等が自由に閲覧できるよう、各 種マニュアルも含まれた『合志市社協「スペーシアれんが」に ついて』といったファイルを整備している。現在、閲覧以外 の周知方法について検討している。
	39	非常災害の発生に備え、定期 的に避難、救出その他必要な 訓練を行っているか	14	0	0	・れんが防災委員会が中心となり、年2回の避難・防災訓練、 年1回の不審者対応訓練を実施した。また、合志市社協消防 計画、合志市社協事業継続計画(BCP)についても整備済 み。 ・防犯対策の一環である防犯カメラや防犯チャイムについ て、定期的に使用方法の確認や安全点検を実施している。
	40	虐待を防止するため、職員の 研修機会を確保する等、適切 な対応をしているか	14	0	0	・れんが権利擁護委員会が中心となり、職員の入職時に虐待防止、身体拘束に関する研修を行うほか、年1回全職員対象に同様の研修を開催し、権利擁護に関する意識向上に取り組んでいる。 ・今年度は合志市女性・こども支援課による出前講座を企画して研修を実施した。

41	どのような場合にやむを得ず 身体拘束を行うかについて、 組織的に決定し、子どもや保 護者に事前に十分に説明し了 解を得た上で、放課後等デイ サービス計画に記載している か	14	0	0	・多動・衝動性の強い子ども、パニック等による自傷他傷の可能性がある子ども等に対して、個別支援計画において身体拘束等の適正化に関する内容を記載し、保護者の同意を得たうえで個別対応を行っている。・れんが権利擁護委員会にて定期的に身体拘束の実際(身体拘束の有無、記録に基づく支援の検証など)について考察している。今後も強度行動障害のある児童への支援や意思決定支援の強化に取り組んでいく。
42	食物アレルギーのある子ども について、医師の指示書に基 づく対応がされているか	13	1	0	・看護師を中心に家庭よりアレルギーに関して情報収集し、 その内容を管理栄養士等の他職種も共有しながら、食事や おやつを提供している。 ・現在、家庭へ病院等での検査結果、医師の指示書(学校用) の提出を依頼し、それに基づいた危機管理対応を行ってい る。
43	ヒヤリハット事例集を作成して 事業所内で共有しているか	14	0	0	・日々のミーティングにおいて、小さな事例でも意見にしたり、記録に落とすことの徹底を通して、職員の意識向上を図っている。 ・れんが安全管理員会や事業所内安全管理チームがイニシアチブを取り、レポートや報告書を踏まえてヒヤリハットや事故の再発防止に向けた取り組みを検討している。・今年度はれんが安全管理委員会にて、ヒヤリハット事例報告に関する職員研修を実施した。